

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行に関して

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

お 願 い

当院では、以下の項目について、使用料・利用回数に応じて実費の負担をお願いしています。

● 洗濯料	1 回	－	4 1 8 円
● 病衣	1 日	－	6 0 円
● 付添い布団	1 日	－	1 6 0 円
● テレビ使用料	1 日	－	2 0 0 円
● イヤホン	1 個	－	2 0 0 円
● 冷蔵庫使用料	1 日	－	5 0 円
● スリッパ	1 個	－	2 2 0 円
● 粘着導子（2 枚入り）	1 セット	－	5 0 0 円
● 男性用尿取りパット	1 枚	－	1 9 円
● 兼用尿取りパット	1 枚	－	4 0 円
● テークケアカバー（M）	1 枚	－	9 9 円
● テークケアカバー（L）	1 枚	－	1 1 6 円
● テークケアカバー（L L）	1 枚	－	1 1 9 円
● リハビリパンツ（M）	1 枚	－	9 5 円
● リハビリパンツ（L）	1 枚	－	1 0 5 円
● リハビリパンツ（L L）	1 枚	－	1 1 6 円
● ティッシュペーパー	1 箱	－	8 5 円
● クリアハードカップ	1 個	－	3 5 円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為およびそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

当院指定委託業者による『入院セットレンタル』導入に伴い、令和 3 年 1 2 月 1 日からの新規入院患者様へのオムツや日常生活用品の病院からの提供（実費請求）は一部を残し廃止となりますので、ご了承下さい。

個室使用料金・食事療養費・居住費について

個室1日につき					
種別	2 人 室	個室A	個室B	本館個室C	東館個室C
料金	1,5 0 0 円	3,2 0 0 円	4,0 0 0 円	5,0 0 0 円	6,0 0 0 円
東館2階	・201 ・211		・203 ・205 ・206 ・207		・202
東館3階			・351 ・358 ・352 ・360 ・353 ・361 ・356 ・362 ・357 ・363		・355
本館3階	・301	・302 ・308 ・303 ・305 ・306 ・307			
本館4階	・401	・402 ・405	・403 ・406		
本館5階		・503 ・505 ・506 ・507	・510 ・517 ・511 ・518 ・512 ・513 ・515	・502 ・508	

一般病棟（本館 4 階・本館 5 階）、回復期リハビリ病棟（東館 2 階）にご入院中の患者様

所得区分		食事療養費（1 食あたり）
一般		5 1 0 円
住民税 非課税	区分Ⅱ	2 4 0 円 （※入院日数9 0 日超1 9 0 円）
	区分オ（7 0 歳未満の方）	
	区分Ⅰ	1 1 0 円

地域包括ケア病棟（東館 3 階）にご入院中の患者様

所得区分		食事療養費（1 食あたり）	居住費（1 費日あたり）
一般		5 1 0 円	3 7 0 円
住民税 非課税	区分Ⅱ	2 4 0 円 （※入院日数9 0 日超1 9 0 円）	3 7 0 円
	区分オ（7 0 歳未満の方）		
	区分Ⅰ	1 1 0 円	3 7 0 円

療養病棟（本館 3 階）にご入院中の患者様

所得区分		食事療養費（1 食あたり）	居住費（1 費日あたり）
一般		5 1 0 円	3 7 0 円
住民税 非課税	区分Ⅱ（医療区分2・3）	2 4 0 円 （※入院日数9 0 日超1 9 0 円）	3 7 0 円
	区分オ（6 5 歳未満の方）		
	区分Ⅱ（医療区分1）	2 4 0 円	3 7 0 円
	区分Ⅰ（医療区分2・3）	1 1 0 円	3 7 0 円
	区分Ⅰ（医療区分1）	1 4 0 円	3 7 0 円

※居住費の対象は6 5 歳以上の入院患者様になります。

※医療区分は治療内容により異なります。